

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について 宮城県 岩沼市

■実施状況

<令和8年3月時点>

交付限度額	3億8524万円
うち令和7年度 交付決定額	2億1014万円 (55%)
うち令和8年度 交付決定額	—
残額	1億7510万円 (45%)

■主な事業概要 (詳細は別途実施計画をご覧ください)

生活者(事業者)支援

◆いわぬま地元応援割増商品券販売事業(みやぎポイント付き) 事業費:1億4153万円 ※食料品特別加算を活用

食料費等の購入のための割増商品券(販売価格5,000円、額面金額8,000円、プレミア率60%)を1世帯あたり4セットまで販売。1セット毎に「みやぎポイント」を500円付与。令和8年5月販売予定。

◆物価高騰対策水道料金減免事業 事業費:6289万円

エネルギー等物価高騰の影響を受けている市民、事業者の負担軽減を図るため、令和8年2月~3月請求(2か月)分の水道料金のうち基本料金部分について免除。(対象:市内の全給水契約者(公共用除く))

※令和8年4月~7月分も引き続き実施。

事業者支援

◆光熱水費高騰対策支援事業(保育園、幼稚園、児童クラブ等子育て支援施設) 事業費:505万円

原油価格や物価の高騰に直面する私立児童福祉施設を支援するため、電気料、ガソリン代及び灯油代等について支援金を交付。(対象施設:15施設)

◆医療機関物価高騰対策支援事業 事業費:400万円

原油価格やエネルギー等の高騰により厳しい経営状況にある医療機関(医院・歯科医院)を支援するため、電気料、燃料費等について支援金を交付。(対象施設:50施設)

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定

令和7年度に実施する主な事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用）

令和8年3月23日時点

事業名	事業概要	実施状況
令和7年度岩沼市定額減税補足給付金（不足額給付）	・令和6年度に実施した定額減税補足給付金（調整給付）の支給額に不足が生じた方などを対象に、給付金（不足額給付）を支給	終了
いわぬま地元応援割増商品券販売事業（みやぽ付与）	・物価高騰により、売上が減少している市内の小規模事業者等を支援するとともに、物価高騰に直面する生活者の経済的負担を軽減するため、割増商品券（販売価格1セット当たり5,000円、額面1セット当たり7,500円）を販売 ※割増商品券にみやぎポイント500円分を付与し、ポケットサイン及びみやぎポイント普及を図り、登録者増加に繋げることを狙いとする。	終了
物価高騰対策水道料金減免事業	・エネルギー等物価高騰の影響を受けている市民、事業者の負担軽減を図るため、水道基本料金2カ月分（R8.2月～3月請求分）を免除	実施
障害者施設（指定管理施設）物価高騰対策事業	・県が実施する物価高対策補助金の対象外となる市指定管理障害者施設への経済的支援	実施
高齢者施設（指定管理施設）物価高騰対策事業	・県が実施する高齢者施設物価高騰対策事業補助金の対象外となる市指定管理高齢者施設への経済的支援	実施
農林水産業における物価高騰支援（土地改良区）	・土地改良区における農業水利施設の維持管理費の一部を負担し農業者による負担を軽減	実施
光熱水費高騰対策支援事業（保育園、幼稚園、児童クラブ等子育て支援施設）	・原油価格や物価の高騰に直面する私立児童福祉施設へ電気料、ガソリン代及び灯油代等の一部を支援	実施
いわぬま地元応援割増商品券販売事業（みやぎポイント付き）	・物価高騰により、売上が減少している市内の小規模事業者等を支援するとともに、物価高騰に直面する生活者の経済的負担を軽減するため、割増商品券（販売価格1セット当たり5,000円、額面1セット当たり8,000円）を販売 ※割増商品券にみやぎポイント500円分を付与	実施予定 ※R8年度 繰越事業
医療機関物価高騰対策支援事業	・原油価格やエネルギー等の高騰により厳しい経営状況にある医療機関（医院・歯科医院）へ電気料、燃料費等を支援	実施